

取組 項目	視座3「財源」	(2)財源不足への対応	推進担当課 (局・室)	総務部 行政経営企画室 総務部 財政課
	財政の健全化			

1 「目指す県庁の姿」実現に向けての取組の方向性

- (1)目指す県庁の姿 i ‘持続可能な滋賀’を支える県庁
- (2)基本的な考え方

健全な財政基盤を有する「‘持続可能な滋賀’を支える県庁」の実現に向け、今後見込まれる財源不足の縮減を図る。

社会保障関係費や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連経費、公共施設の老朽化対策など今後拡大が見込まれる財政需要に適切に対応しつつ、滋賀の将来のために必要な投資や人口減少をはじめとする様々な行政課題にも的確に対応していくため、持続可能な財政基盤の確立に向けて、歳入・歳出両面から収支改善の取組を計画的に進める。

(単位: 億円)

		2019年度 (H31)	2020年度	2021年度	2022年度
財源不足額(一般財源)		90	94	140	152
収支改善目標	収支改善による対応	17	18	39	22
	歳入確保による対応	7	5	24	5
	歳出見直しによる対応	10	13	15	17
	財源調整的な基金・県債による対応 (財政調整基金、県債管理基金、行政改革推進債)	73	76	101	130
計		90	94	140	152

(参考)

財源調整的な基金残高見込 (当初予算編成時点)	303 (138)	302 (272)	270 (240)	206 (176)
臨時財政対策債を除く県債残高見込	6,491	6,550	6,576	6,579

※ 2020年度以降、地方公務員の臨時・非常勤職員の任用の適正化および会計年度任用職員に関する制度導入に係る経費増が見込まれるが、現在検討中であるため、現時点においては含めていない。

<これまでの取組状況・課題等>

平成10年度(1998年度)以降、数次にわたり財政構造改革の方針や計画を策定し、歳入確保、人件費の削減や事業の見直し等に取り組み、財源不足の縮減を図ってきたが、2019年3月に作成した財政収支見通しでは、2019年度から2026年度までの累計で959億円、本方針の期間中、各年度90～150億円程度の財源不足が見込まれることから、その縮減に向けて全庁をあげて取り組んでいく必要がある。

2 取組期間中における取組

(1)取組の概要

- ①歳入確保
- ②歳出見直し

(2)具体的な取組内容

後掲の「①歳入確保」および「②歳出見直し」のとおり

(3)目標(2022 年度)

各年度における財政収支の均衡

持続的・安定的な県政運営

・財源調整的な基金残高

平成 30 年度(2018 年度)末(見込) 297 億円 → 毎年度 160 億円程度を維持

・臨時財政対策債を除く県債残高

平成 30 年度(2018 年度)末(見込) 6,256 億円 → 6,700 億円程度

<目標設定の考え方>

・財政収支見通しを踏まえた収支改善目標を定め、各年度における財政収支の均衡を図るために必要となる取組額

・財源調整的な基金残高:実質赤字比率の財政再生基準 5%に相当する赤字額に対応しうる額

・臨時財政対策債を除く県債残高:本県と財政規模・人口が類似する団体における県債残高の平均額

3 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(2018 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
①歳入確保	随時実施	→			
②歳出見直し	予算編成 編成過程での 見直し	→	→	→	→

取組 項目	視座 3「財源」	(2) 財源不足への対応	推進担当課 (局・室)	総務部 財政課
	②歳出見直し			
1 「目指す県庁の姿」実現に向けての取組の方向性				
(1) 目指す県庁の姿		i ‘持続可能な滋賀’を支える県庁		
(2) 基本的な考え方		<p>厳しい財政収支が見込まれる中であっても、「滋賀県基本構想」に基づき、滋賀の未来を見据えた施策を積極的に展開し、県内経済の活性化や地域課題の解決、県民福祉向上に資する事業を着実に推進していくためには、選択と集中の一層の徹底を図り、最少の経費で最大の効果があがるよう必要な見直しを不断に行うことにより、限られた財源をより効果的・効率的に活用していく必要がある。</p> <p>こうした認識の下、現行の施策・事業全般について、県が実施する必要性や効果、経費積算の妥当性等を厳しく見極め、存廃を含め今後のあり方を検討した上で存続する施策事業について、一層の効率化、合理化、経費の最小化、年度間の平準化を図る。</p> <p>また、単なる経費の削減だけではなく、各事業において、歳入確保につながる工夫・改善を行うことにより、実質的な負担を抑制する。</p>		
2 取組期間中における取組				
(1) 取組の概要		<p>選択と集中の一層の徹底を図り、最少の経費で最大の効果があがるよう必要な見直しを行う。</p>		
(2) 具体的な取組内容		<p>ア 政策的経費 約 32 億円</p> <p>事業開始時からの状況変化、目的の達成、課題の消滅等により、事業継続の必要性が低下している場合は廃止するとともに、事業の効果や人的負担も含めた費用対効果が低下している場合は、経済性・効率性向上の観点から手法の見直しを行う。</p> <p>なお、将来の歳出抑制につながる予防的経費や歳入確保に資する経費については、中長期的な観点から事業効果を捉え、その効果が損なわれることが無いよう留意する。</p> <p>また、決算等で多額の不用が生じている事業は、積算や事業量等を精査し、不用額の縮減を図る。</p> <p>＜主な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業補助金 ・戦略的素材生産システム構築事業費補助金 ・淡海子ども食堂普及推進事業費補助金 ➤ 補助対象・補助率、委託内容等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興交付金 ・小規模事業経営支援事業費補助金 ・環境保全型農業直接支払交付金 ・びわ湖ホール管理運営委託料 <p>イ 公共事業費</p> <p>補助公共事業については、喫緊の課題である災害に強い社会基盤づくりに向けて国の「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に呼応した取組を国費や地方財政措置を最大限活用しながら、積極的に推進する。</p> <p>単独公共事業については、近年頻発している台風等の災害の予防や、施設の老朽化等の課題に対応するため、事業の効率化や投資効果の早期発現に留意しながら必要な事業費を確保し、着実に推進を図る。</p>		

ウ 内部事務費、施設管理その他事務事業費等の見直し 約 20 億円
 行政を維持する上で根幹となる経費であることに留意しつつ、業務の見直し等を通じて一層の効率化、合理化を図るとともに、外部委託による場合は、より競争性が高まるよう必要な検討を行い、経費の縮減につなげる。

<主な取組>

- 廃止
 - ・海外職員派遣研修
 - ・中小企業人材育成促進事業
 - ・いじめで悩む子ども支援事業
- 事業内容等の見直し
 - ・総合保健専門学校運営経費
 - ・道路維持管理費
 - ・ダム管理費

エ 公営企業に対する繰出金 約 3 億円
 公営企業において、収入確保や業務の効率化、組織のスリム化など一層の経営努力を行い、一般会計からの繰出金の縮減を図る。

<主な取組>

- 事業内容等の見直し
 - ・病院事業繰出金(総合病院等)
 - ・公園建設工事費(下水道処理場に敷設する公園)
 - ・淡海環境プラザ管理運営費

(3)目標(2022 年度)

各年度における財政収支の均衡
 持続的・安定的な県政運営

- ・財源調整的な基金残高
 平成 30 年度(2018 年度)末(見込) 297 億円 → 毎年度 160 億円程度を維持
- ・臨時財政対策債を除く県債残高
 平成 30 年度(2018 年度)末(見込) 6,256 億円 → 6,700 億円程度

<目標設定の考え方>

- ・財政収支見通しを踏まえた収支改善目標を定め、各年度における財政収支の均衡を図るために必要となる取組額
- ・財源調整的な基金残高:実質赤字比率の財政再生基準 5%に相当する赤字額に対応しうる額
- ・臨時財政対策債を除く県債残高:本県と財政規模・人口が類似する団体における県債残高の平均額

3 具体的な取組内容ごとのスケジュール

取組内容	(2018 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
②歳出見直し	予算編成 編成過程で の見直し	→	→	→	→